

**令和8年度（2026年度）第1回
南あわじ市国民健康保険運営協議会会議録要旨**

開催日時 令和8年（2026年）5月27日（水） 午後7時30分

開催場所 南あわじ市役所本館 304・305 会議室

南あわじ市国民健康保険協議会

会議録要旨

会議の名称	令和8年度第1回南あわじ市国民健康保険運営協議会
開催日時	令和8年5月27日(水) 19時30分~21時00分
開催場所	南あわじ市役所本館 304・305 会議室
出席委員	松坂会長 山口委員 齋藤委員 柴田委員 太田委員 神代委員 松下委員
欠席委員	市川委員
事務局	齋藤福祉部長 榎本市民部長 松山長寿・保険課長 原坂税務課長 田坂収納対策課長 川添収納対策課副課長 庄田税務課課副課長 濱口長寿・保険課係長 山野税務課主任 眞野長寿・保険課主査 松崎長寿・保険課主査
傍聴人数	1人
公開区分	公開
議題	(1) 令和8年度長保諮問第1号 令和8年度南あわじ市国民健康保険税率等の算定等について (2) その他
議事内容	【審議等概要】 (1) 令和8年度長保諮問第1号 令和8年度南あわじ市国民健康保険税率等の算定等について <事務局より説明> 令和8年度南あわじ市国民健康保険税率等の算定等について諮問。 一質疑・応答一 (委員) 昨年度、税率を引き下げることができた理由は何か。 (市長) 令和7年度は条件が重なって引き下げることができたが、令和8年度は県から示される納付額を満たそうとした場合に令和6年度と同

	<p>じくらの税率に戻す必要がある。</p> <p>納付額は前3年度の平均所得に基づいて算出されているため、一昨年の所得が大きかった年も算定されている。税額は市民の前年の所得に対してかかるが、前年の所得が低かったため、納付額を満たすためには税率を上げる必要がある。</p> <p>令和6年度と医療分・介護分・支援分で比較すると少し税額が少ない計算になるが、新たに加わる子ども分を加えると全体的には令和6年度と概ね同じ水準ということになる。</p> <p>(2) その他</p> <p>－質疑・応答なし－</p> <p>【答申】</p> <p>令和8年度南あわじ市国民健康保険税率等の算定等について、市の意見が適当であるとして答申することで出席委員の承認を得る。</p>
--	---